

2. 「事前協議書」の提出

- ・計画段階で事前にご相談ください。計画が固まった時点で、「事前協議書」を提出していただきます。
- ・「事前協議書」により、認定基準に合致するかを確認させていただきます。

※認定を受けようとするマンションが津波の影響範囲内にあるか否か、津波避難ビルの指定を受ける必要があるか否かについては、事前に各市町の危機管理担当部局等と協議してください。

○ 提出書類

- ・下記の図書をA4のフラットファイルに綴じて、正・副各1部ご提出ください。

※ ファイルの表紙・背表紙には

大阪府防災力強化マンション認定制度 事前協議書 マンション名 申請者名を記入してください。

※ 図書ごとに見出しをつけてください。

提出書類等			申請書 (正副各1部)
事前協議書提出書類等チェック表 (指定様式1)			A4 ○
(1)事前協議書 (様式第1-1号) ・申請者は、新築マンションの場合は建築主、既存分譲マンションの場合は、管理組合理事長とする。 ・申請代理人を設ける場合は委任状を添付する。			A4 ○
(2)大阪府防災力強化マンション認定基準チェックシート【認定申請用】 (指定様式2)			A4 ○
(3)関係図面			
①位置図	(縮尺1/2500程度の各区別白地図に位置を表示したもの)	A4	○
②区域図	(事業予定地の周囲500m程度の住宅地図等) ・避難所(広域・収容・一時)、代表的な公共施設の位置及び名称	A3	○
③敷地周辺の現況写真および撮影位置図	(敷地周辺のまちなみの状況がわかるもの) (撮影位置・方向を示す図面)	A4	○
④設計概要書	(計画概要、面積表等を記載したもの)	A3	○
⑤配置図 (外構の入ったもの)	(外構図を兼ねたものとする。)(注2) ・かまどベンチ【災害に対する備え】の位置(※) ・マンホールトイレ【災害に対する備え】の位置(※) (注1) ・防災井戸【災害に対する備え】の位置(径・深度)(注1) ・雨水貯留槽【災害に対する備え】の位置・容量(注1) ・一時避難場所【災害に対する備え】の範囲・面積	A3	○
⑥各階平面図	(部屋や共用空間等の配置等が確認できるもの)(注2) ・小型造水機【災害に対する備え】の収納場所(※)(注1) ・防災倉庫【災害に対する備え】の位置 ・生活場所【災害に対する備え】の位置・面積・収容人数	A3	○
⑦面積求積図	一時避難場所【災害に対する備え】、防災倉庫【災害に対する備え】、生活場所【災害に対する備え】の面積求積	A3	○
⑧防災倉庫詳細図	・防災関連備品等備蓄物の収納状態の確認できるもの ・天井高さ ・室名札等の位置	A3	○

⑨立面図	(2面以上 仕上げ等のわかるもの)	A3	○
⑩断面図	(2面以上) ・建物高さ	A3	○
⑪住戸詳細図	(住戸タイプ毎に、住戸内の詳細な間取り、冷蔵庫置場の位置等が確認できるもの) (注3) ・吊戸棚等【建物内部の安全性】(耐震ラッチの有無) ・冷蔵庫置場【建物内部の安全性】(金具の固定できる壁下地の範囲・仕様・表示の内容) ・玄関ドア枠【建物内部の安全性】の仕様(ドアガード仕様とも) (※) ・貯湯式給湯機【災害に対する備え】の設置位置・仕様 (※)	A3	○
⑫エレベーター詳細図	・地震時管制運転装置付き【建物内部の安全性】であることがわかるもの ・停電時にも継続して使用できる仕様【災害に対する備え(高層住戸)】であることがわかるもの	A3	○
⑬カタログなど	救出・救助資器材及び上記(※)について、仕様等の確認できるカタログ・詳細図類を添付すること	A3 又は A4	○
(4)家具転倒防止マニュアル ・巻末に、各住戸へ配付する際には住戸タイプに応じた(3)⑩住戸詳細図を添付することを記載		A4	○
(5)津波避難ビルの指定に関する協議録等 ・建設地が津波浸水想定区域内の場合、津波避難ビルの指定に関する市町との協議録及び津波浸水想定区域図		A4	○
(6)防災アクションプラン (様式第1-3号) ・(3)②区域図、⑤配置図、⑥各階平面図(2階以上に防災倉庫や生活場所を設ける場合はその階の平面図)、 防災倉庫に備蓄される救出救助資器材・防災関連備品等の一覧を添付		A4	○

(注1) : マンホールトイレを設置する場合、小型造水機(常時配管等で接続されているものに限る)・雨水貯留槽・防災井戸を設置する場合は各市町村担当部局と協議すること。

(注2) : 動線や災害に対する備え等を次表の指定色に従って色分けし、凡例と共に表現すること。

動線等	指定色	災害時に対する備え	凡例における表示	指定色
災害時の動線	赤	かまどベンチ、マンホールトイレ、雨水貯留槽等の設置場所	同 左	赤
マンホールトイレの排水ルート及び配管径	青			
		一時避難場所	災害後3日間の避難生活に活用できる場所	緑
		高層住戸の生活場所	同 左	ピンク
		防災倉庫	同 左	青

(注3) : 家具転倒防止マニュアルに添付するため、家具が固定できる壁を着色し、凡例と共に表現すること。また、注意書きとして、「着色以外の壁はロータイプ家具をお勧めします」や「家具転倒防止マニュアルにおける参照ページ」を記入すること。